

唐招提寺創建時の伽藍について

——講堂下層二期遺構を中心に——

岡田雅彦

はじめに

唐招提寺は、天平宝字三年（七五九）に鑑真和上によって建立された私立の寺院である。没官地となっていた右京五条二坊九・十・十五・十六坪が鑑真和上に下賜され、唐招提寺が創建された。この下賜された土地は、『招提寺建立縁起』（以下『建立縁起』とする）等によると、本来は天武天皇の皇子である新田部親王の邸宅であったと記載される。新田部親王は天平七年（七三五）に亡くなるが、その土地は、塩焼王と道祖王の二人の息子に相続されたと考えられている。没官地となった時期は、道祖王が天平宝字元年（七五七）橘奈良麻呂の乱に連座した際に、右京の宅を囲まれていることから、この時に没官地となったのであろう。

唐招提寺は、土地が下賜されてから年数が経過しても、伽藍は完成しなかった。現在では、鑑真和上が亡くなる天平宝字七年（七六三）までには、講堂、食堂、羅索堂、東西僧房の一部などがあつたと考えられている（東野二〇一一）。一方、金堂は鑑真和上が亡くなった後の天応元年（七八二）以降に造営されたことが、金堂解体修理の際におこなった垂木材の年輪年代の結果明らかになった（奈良県二〇一〇）。

伽藍の完成は、『建立縁起』によると、平城上皇の勅により東塔と金堂回廊が造営された弘仁元年（八一〇）以降である。伽藍の完成が遅れた背景には、他の寺院とは異なり官や有力氏族の建立ではなく、堂塔を造営する際の経済的な地

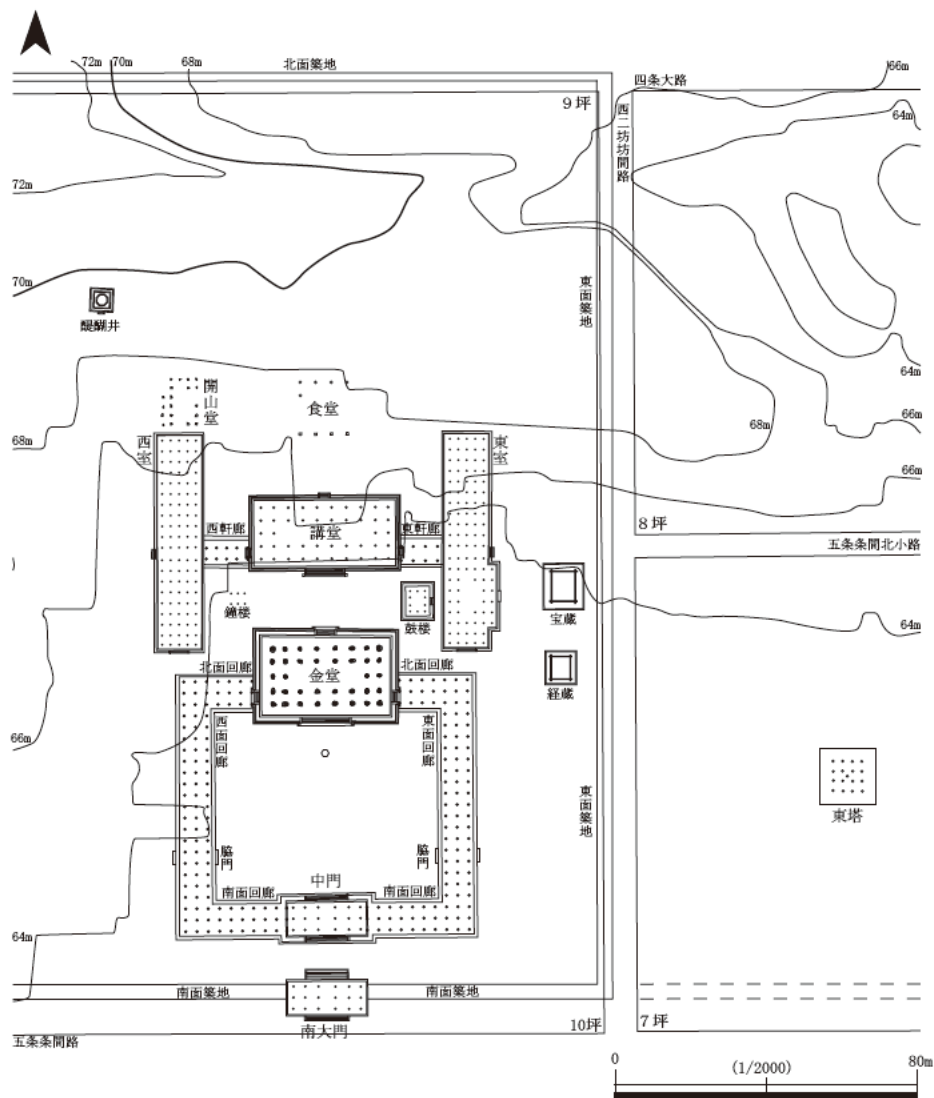


図1 唐招提寺伽藍復元図 (S=1/2000)
(唐招提寺二〇一七を一部加筆・修正)

- ※1 南大門・講堂・東室・鼓樓・鐘樓・宝蔵・経蔵・開山堂跡・食堂跡・醗酵井は、奈良文化財研究所2006『唐招提寺の歴史と景観に関する調査研究』の「付図 唐招提寺境内現況図（1/500）」を再トレースしたものを配置した。
- ※2 金堂は、奈良県教育委員会事務局文化財保存事務局編2010『国宝唐招提寺金堂修理工事報告書』奈良県教育委員会の平面図を再トレースしたものを配置した。
- ※3 東塔は、太田博太郎1979『南都七大寺の歴史と年表』岩波書店の伽藍配置図を再トレースしたものを配置した。
- ※4 条坊は、奈良文化財研究所2003『平城京条坊総合地図』創立50周年記念奈良文化財研究所史料 第60冊を再トレースしたものを配置した。

盤がなかったためでもある。『建立縁起』によると、講堂は平城宮朝集殿、金堂回廊は王宮から移建され、食堂は藤原仲麻呂、僧房は藤原清河家等、東塔は平城上皇から施入され、経藏・宝藏は新田部親王邸のものを使用しながら徐々に伽藍を完成させていった。つまり唐招提寺の現在の姿は、弘仁元年（八一〇）以降に完成したものであり、創建当初の姿は現在とは異なる姿であったことになる。

筆者は、平成二十五年（二〇一三）―二十七年（二〇一五）の三年間、史跡唐招提寺旧境内における緊急防災施設改修事業に伴う発掘調査を担当した（唐招提寺二〇一七）。その際に、従来唐招提寺創建以前の遺構とされていたものの一部には、創建直後のものが含まれている可能性があることを指摘した。特に講堂や東室¹の解体修理の際や、講堂周辺の発掘調査で確認されている遺構（講堂修理報告の三期遺構。以下、三期遺構とする）は、切り合い関係から講堂・東室・西室造営直前の遺構であり、唐招提寺創建時の姿を考えるうえで極めて重要な遺構といえる。そこで本稿では、この講堂等の造営直前の遺構である三期遺構を中心に、唐招提寺創建時の状況について検討していきたい。

一 三期遺構について

発掘調査において唐招提寺創建以前とされる遺構は多数確認されているが、確実に三期遺構とすることができるとは、建物1、東西大溝1、溝1・8、SD11がある。

建物1 講堂中央北半部で確認された版築基壇建物である。基壇の東西端前方には、埴列が一段分検出されたため、基壇の東西幅は二〇・五mである。基壇北側は講堂造営時に削り取られ、建物1基壇の東西と南に基壇を継ぎ足す形で講堂が造営されている。建物1の中軸線は唐招提寺の伽藍中軸線とほぼ一致する。

礎石据え付け痕跡から、建物規模は桁行五間・梁行二間以上であるが、建物1北側は斜面地となっているため、梁行は二間であろう。礎石据え付け痕跡は建物中央になく総柱とはならない。柱間は桁行が天平尺で一二尺（三・四八m）、

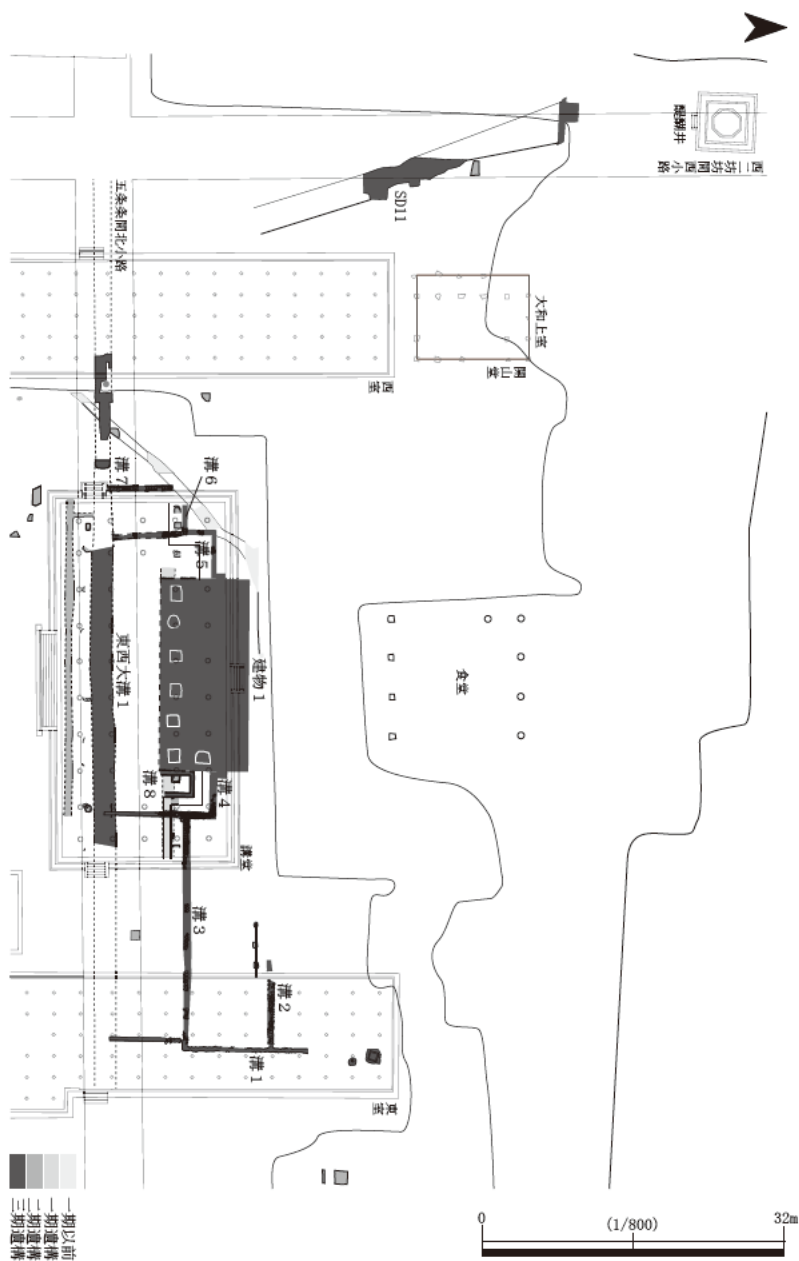


図2 三期遺構詳細図 (S=1/800)
(唐招提寺二〇一七に加筆・修正)

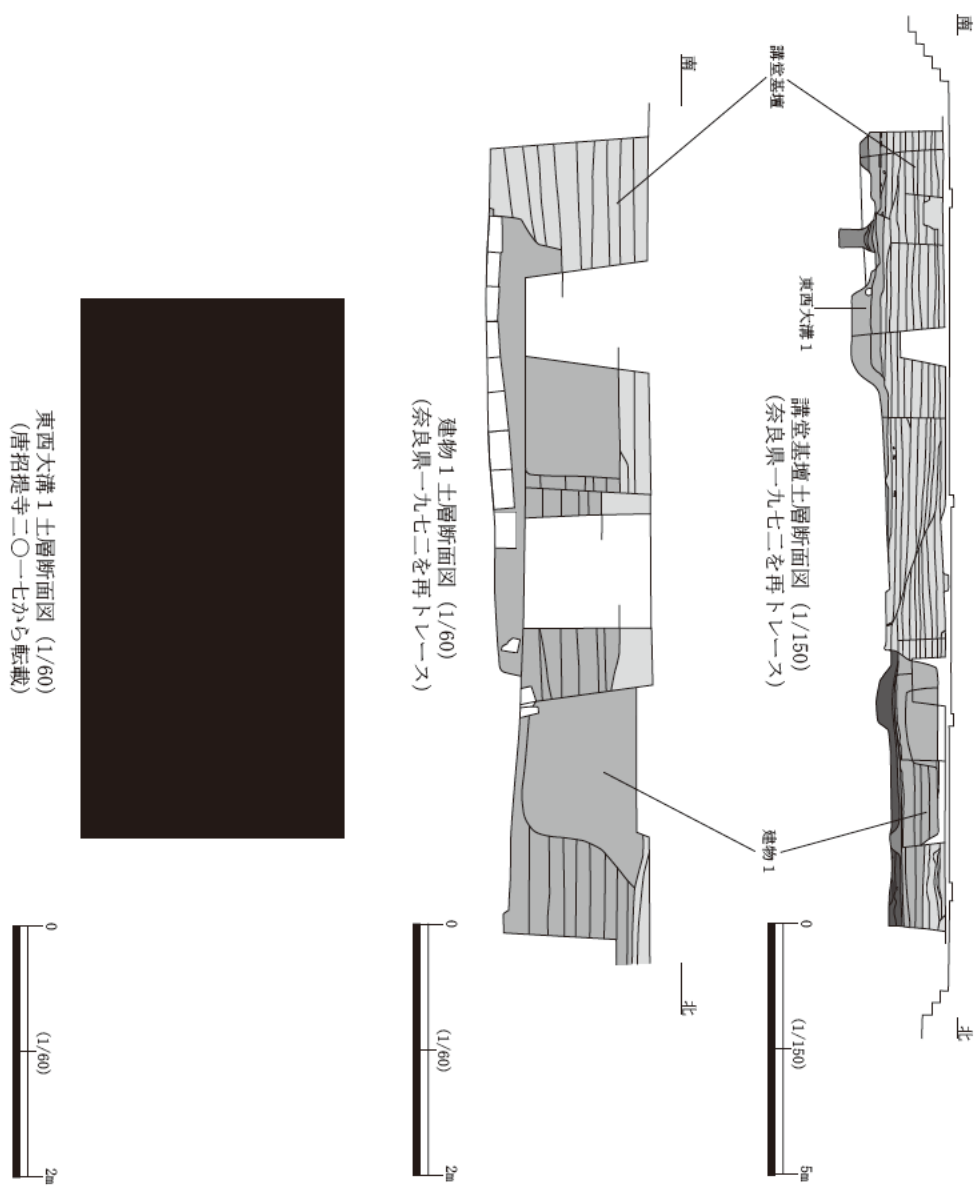


図 3 三期遺構土層（建物 1・東西大溝 1）断面図

梁行が一〇尺（二・九七m）である。

積土は確認されていないが、基壇の東側で築地の隅石の可能性があるものが確認されていること、基壇南東部の雨落ち溝（溝8）が□状となることから基壇の東西には溝3～6の南に沿って築地があつたと想定されている（奈良県一九七二）。

東西大溝1 講堂・西室の下で確認された二期から継続する東西方向の素掘りの大溝である。後述する溝1・4・5・7の排水を受けている。溝埋土は大きく上層と下層に分けられる。上層は砂と粘質土の混合層、下層は砂層で大量の土器・瓦が出土した。上層は講堂・東室・西室のいずれかを造営する際に埋め立てた層の可能性が高い。

講堂西側の発掘調査では土器は八世紀後半のもの、瓦は平城宮瓦編年Ⅱ—2期（天平元年（七二九）～天平十七年（七四五））の重圈文軒丸瓦六〇—一二型式と重郭文軒平瓦六五七二型式（以下、型式を省略）のみが出土した（唐招提寺二〇一七）。講堂解体修理時の発掘調査では、軒丸瓦はⅡ—2期の複弁蓮華文軒丸瓦六二八二C、Ⅲ—2期（天平勝宝元年（七四九）～天平宝字元年（七五七））の複弁蓮華文軒丸瓦六三二六Gが出土している可能性がある（奈良県一九七二）。

東西大溝1に切られる二期の溝埋土から天平十五年（七四三）と記載された木簡が出土したことから、三期の年代は天平十五年以降である。

溝1～7 講堂・東室の下で確認された溝である。素掘りのものはなく石・埴・瓦を用いている。溝1・4・5・7は建物1南端のおおよその東西ラインと東西大溝1の間のみ木樋や埴を用いた暗渠となる。溝3は両側に平瓦を立て溝底には埴もしくは凝灰岩切石を敷きつめた溝であるが、溝両側の平瓦の中に重郭文軒平瓦六五七二が使用されていた。

SD11 西室北西で確認された、北西から南東に流れる素掘りの溝である。南東の延長線上に西室が位置しており、東西大溝1と同様にこの溝が埋没しないと西室は造営できない。溝埋土から、土器・瓦・墨書土器・木簡などの遺物が大量に出土した。

土器は平城宮Ⅲ期（天平二年（七三〇）～天平勝宝二年（七五〇））のものが、瓦は南都七大寺式Ⅰ—B1式鬼瓦（天平十

七年（七四五）～天平勝宝九歳（七五七）が出土した。⁽²⁾

木簡には貢進物札付木簡があり、「□□国□□郡□□郷^(屋カ)」と記載されたものがある。天平十一～十二年（七三九～七四〇）頃に郷里制から郷制に変更されることから、SD11の埋没はそれ以降である。

墨書土器には「招提寺」「大衆⁽³⁾」「佛佛佛佛」と記載されたものがある。唐招提寺創建時の寺名は「唐律招提」であり、後に「唐招提寺」となった。「唐招提寺」という寺名は、宝亀七年（七七六）「津高郡津高郷人夫解」に記載される「招提寺」が一番古い事例であるため、少なくとも宝亀七年には「唐招提寺」となっている。「招提寺」の墨書土器の出土により唐招提寺創建後も、この溝が機能していたことになる。

二 二期遺構の性格について

講堂解体修理報告書の中で三期遺構については、

- ① 東西大溝が推定五条条間北小路に位置する。
- ② 建物1が推定五条条間北小路のすぐ北に位置する。
- ③ 建物1が南大門と同じ規模である。

④ 建物1の下に二期遺構の柵列を確認しており、建物1中央付近で柵列が途切れる。

⑤ 建物1には東西に築地が取りつく可能性がある。

⑥ 建物1の南端の東西ラインと東西大溝の間のみ溝1・4・5・7が暗渠となる。

という点から、東西大溝1は推定五条条間北小路南側溝、建物1は推定五条条間北小路に開く門、東西大溝1と建物1の間は五条条間北小路となるため暗渠となっていると想定されている（奈良県一九七二）。

しかし、鈴木氏も指摘するが（鈴木一九七二）、

- ① 建物1の中央には礎石はなく総柱とらない。
- ② 建物1の北側は北西に高くなる傾斜地となっており、ここに中心建物を設置するには平坦面が少ない。
- ③ 建物1を門とした場合、門が位置する右京五条二坊九坪の北側は四条大路があり、門より北に宅地が一坪分しかないにもかかわらず、門としては規模が大きい。

④ 平城京内の他の調査成果などから、東西大溝1は推定五条条間北小路の中心に位置する（唐招提寺二〇一七）。という点から建物1を門とすることに疑問が残る。

近年、古代官衙・集落研究会において全国の古代門遺構の集成がおこなわれたが、桁行五間・梁行二間の礎石建物で版築基壇を持つ門は、同時期の平城京内の貴族邸（長屋王邸など）において採用されていない（奈文研二〇一〇）。また、宮殿や寺院で確認されている門は、桁行五間・梁行二間のものは多いが、総柱でないものは確認されていない。

以上のことから、建物1が門である可能性は低く、他の遺構も条坊関連遺構とは考えにくい。ただし、建物1が門でないとしても、桁行五間・梁行二間の版築基壇礎石建物が宮殿・寺院・官衙などの公的施設以外で採用されることが少ないことを考慮すると、建物1は仏堂として使用されていたとは考えられないだろうか。

唐招提寺創建以前の新田部親王邸において仏教に関連した施設があった可能性を示唆するものがある。⁽⁴⁾天平十五年（七四三）銘の木簡とともに二期溝埋土から出土した木簡には、表「□□諸僧、」裏「長善長亘」と僧侶についての記載があった。また、『唐大和上東征伝』には、「初大和上受中納言従三位水上真人之請、詣宅竊管其土、知可立寺、仍語弟子僧法智、此福地也、可立伽藍、今遂成寺」とあり、この内容が新田部親王邸に寺院とするための施設が整っていたことを示唆しているのであれば、水上真人塩焼が従三位となる天平宝字二年（七五八）頃には、新田部親王邸の一部に仏教に係る施設が整備されていた可能性が指摘できる。これらの史料等は、鑑真和上に土地を下賜するからには、最低限寺院として機能する程度の施設がすでに新田部親王邸にあったことを示しているのであろう。

三期遺構は、講堂・東室・西室が造営される前までには埋没している。但し、SD11出土墨書土器「招提寺」の存在

から、「唐律招提」から「唐招提寺」へ名称が変更した後まで機能していたことがわかる。つまり建物1は、唐招提寺創建後も一定期間機能していた建物ということになる。

そこで注目されるのが、講堂が建物1の基壇を継ぎ足し拡張するという形で造営されていることである。東朝集殿を移建する際に、わざわざ建物1の基壇を拡張して同じ場所に講堂を造営する必要があったということは、建物1が唐招提寺創建時から講堂として使用されていたということを示すのではないだろうか。

以上のことから、建物1は東朝集殿が移建されるまでの間、唐招提寺において前身講堂として利用されていた可能性を指摘したい。前身講堂として利用されていたからこそ、唐招提寺の伽藍の中軸線は建物1の中軸線を基本軸にして整備されていたのではないかと考えられる。

まとめ

本稿では、講堂等の下層で確認された三期遺構について検討してきた。三期遺構は、新田部親王邸期から唐招提寺創建期までを含んでおり、また、「唐律招提」から「唐招提寺」に寺名が変わった後も機能していたと考えられる。木簡や『唐大和上東征伝』の記事から、新田部親王邸段階にすでに仏教施設が整備されていた可能性があり、創建期はそれを利用しながら伽藍整備を進めていった。特に戒律を伝えるための講義をおこなう講堂は当初から必要であったため、東朝集殿が移建されるまで建物1を前身講堂として利用していた可能性が高い。伽藍整備期間中も前身講堂として利用されていたため、これを基準軸に唐招提寺の伽藍が整備されていたものと思われる。

三期遺構の存続年代の下限は、講堂の移建年代をいつにするかで変動する。講堂の創建年代は、大きく文献史料（『唐大和上東征伝』『延暦僧録』『続日本紀』等）からは天平宝字七年（七六三）以前、考古資料（唐招提寺講堂・平城宮東朝集殿の発掘調査成果）からは天平宝字七年以降とする考えがあり、未だ確定していない状況にある。筆者は考古学の立場

から、東朝集殿の移建は天平宝字七年以降となる可能性を考えているが、本稿ではそこまで触れることができなかった。これについては今後の課題としていきたい。

註

- (1) 本来、東室は東僧房、西室は西僧房であるが、本稿では便宜上、東室・西室と記載する。
- (2) 南都七大寺式I—B1式鬼瓦は、東大寺西塔（天平勝宝四年（七五二））、講堂（天平勝宝八歳（七五六）以降）でも使用されていた。
- (3) 天平宝字四（六年（七六〇））七六二に作成された可能性が指摘されている『唐招提寺用度帳』には、「大衆西殿」とあり、これに關係するか（松田一九九三）。
- (4) 新田部親王は天平七年（七三五）に亡くなるが、便宜上、新田部親王邸とする。

参考・引用文献（論文）

- 大岡實 一九六六『南都七大寺の研究』中央公論美術出版。
- 川瀬由照 二〇〇八『唐招提寺の造営と智努王』、『村重寧先生 星山晋也先生古希記念論集 日本美術史の杜』村重寧先生 星山晋也先生古希記念論集編集委員会。
- 工藤圭章 一九七四『唐招提寺の創建と伽藍計画』、『奈良の寺18 唐招提寺 金堂と講堂』岩波書店。
- 久野健 一九七八『唐招提寺と安如室』、『古代史論叢』中巻、吉川弘文館。
- 沢村仁 一九六七『唐招提寺講堂』、『佛教藝術』第六四号、毎日新聞社。
- 鈴木嘉吉 一九七二『補遺 講堂』、『六大寺大観』第十三巻 唐招提寺二、岩波書店。
- 東野治之 二〇〇五『初期の唐招提寺をめぐる諸問題』、『佛教藝術』第二八一号、毎日新聞社。
- 東野治之 二〇一一『鑑真と唐招提寺』、『戒律文化』第八号、戒律文化研究会。
- 内藤榮 二〇〇〇『創建唐招提寺の造営経過』、『藝叢』第三巻。
- 松田誠一郎 一九九三『唐招提寺用度帳』について、『研究紀要』三七、京都市立芸術大学美術学部。
- 山崎信二 二〇〇三『七 唐招提寺 5 創建の時期について』、『奈良の寺——世界遺産を歩く——』岩波新書。
- 渡辺晃宏 二〇一〇『平城京一三〇〇年「全検証」奈良の都を木簡からよみ解く』柏書房。

参考・引用文献（報告書）

唐招提寺・奈良県立橿原考古学研究所（二〇一七）『史跡唐招提寺旧境内——緊急防災施設改修事業に伴う発掘調査報告書——』唐招提寺。

奈良県教育委員会・財建築研究協会編（一九九五）『唐招提寺防災施設・発掘調査報告書』唐招提寺。

奈良県文化財保存事務所編（一九七二）『国宝唐招提寺講堂他二棟修理工事報告書』奈良県教育委員会。

奈良国立文化財研究所編（一九六九）「2 第四八次発掘調査 第2次朝堂院東朝集殿地域」、『奈良国立文化財研究所年報 一九六九』。

奈良文化財研究所編（二〇一〇）『官衙と門』古代官衙・集落研究会報告書第四冊。